

食料科学委員会・農学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：食の安全分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、 主体となる委員会に○印を付ける。)	○食料科学委員会 農学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	『食の安全』は科学的評価による客観的な情報と、生産者から食品事業者に至るフードチェーンの透明性の高い誠実な事業管理とその情報提供、そして行政によるリスク管理が一体となり初めて担保される。近年では食料の安定供給や食の防衛も地球規模の問題となっており、これらの様々な情報を適切に分析して統括するリスクコミュニケーションに関わる科学の必要性も高く、様々な分野の研究者による分科会運営が必要である。
4	審議事項	自然科学、農業経済、社会科学による食の安全に関する科学－行政－社会の連携構築に係る審議に関すること
5	設置期間	令和6年1月25日～令和8年9月30日
6	備考	